

変動社会における生活の保障と 高等教育のデュアルシステム

特定非営利活動法人学習開発研究所

西之園晴夫

堀出 雅人

日高 由紀

目次

- 問題の認識
- わが国での可能性
- 国際的動向
- 今後の課題と展望

変動社会における生活権と学習組織

1. 知識基盤社会における生活の確保
知識基盤社会は変動社会である
職業能力の維持と向上は必須である
労働移動性(国内外)に対応する学習組織
2. わが国は災害多発国である
地震、津波、台風、冷害など
3. 協調自律学習による学習組織の開発の方法論
学習する組織と組織シンボリズム
普遍性、論理性、客観性のパラダイムと
コスモロジー、シンボリズム、パフォーマンス

教育費の高騰

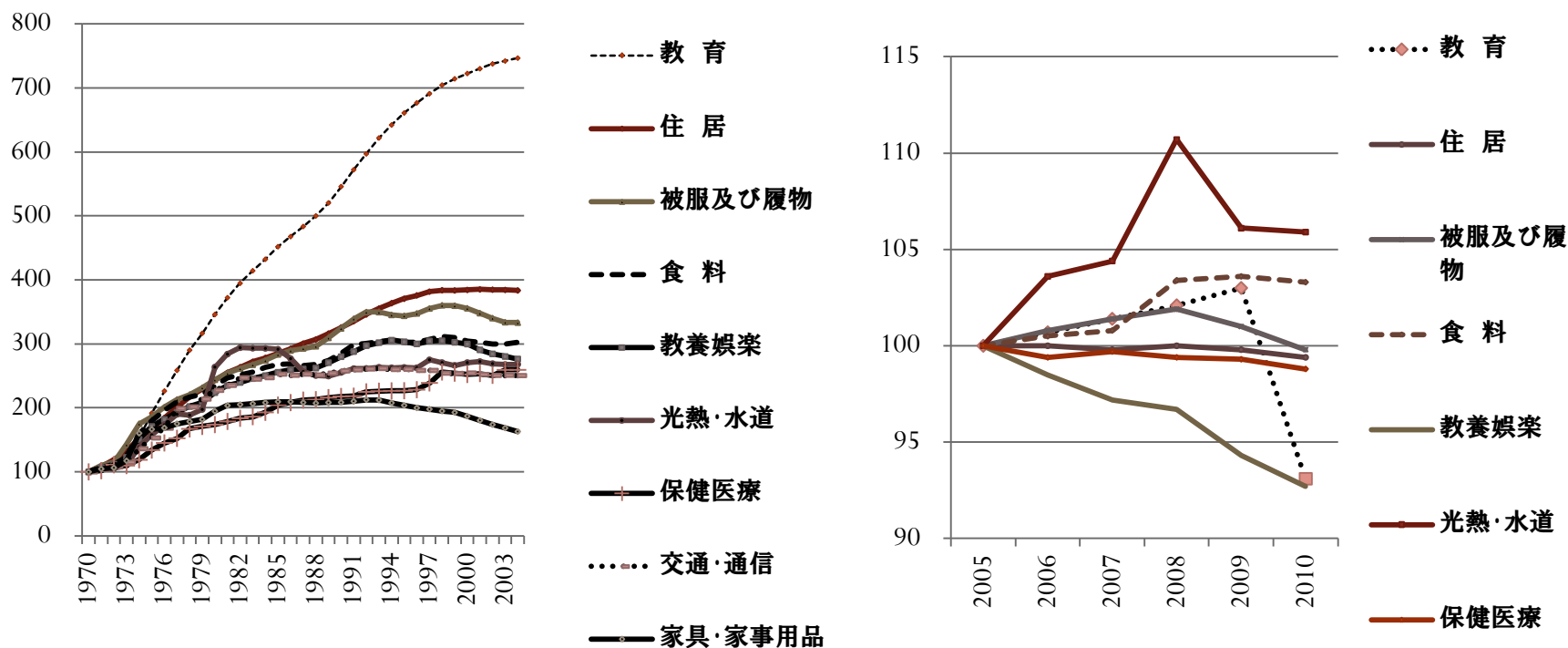
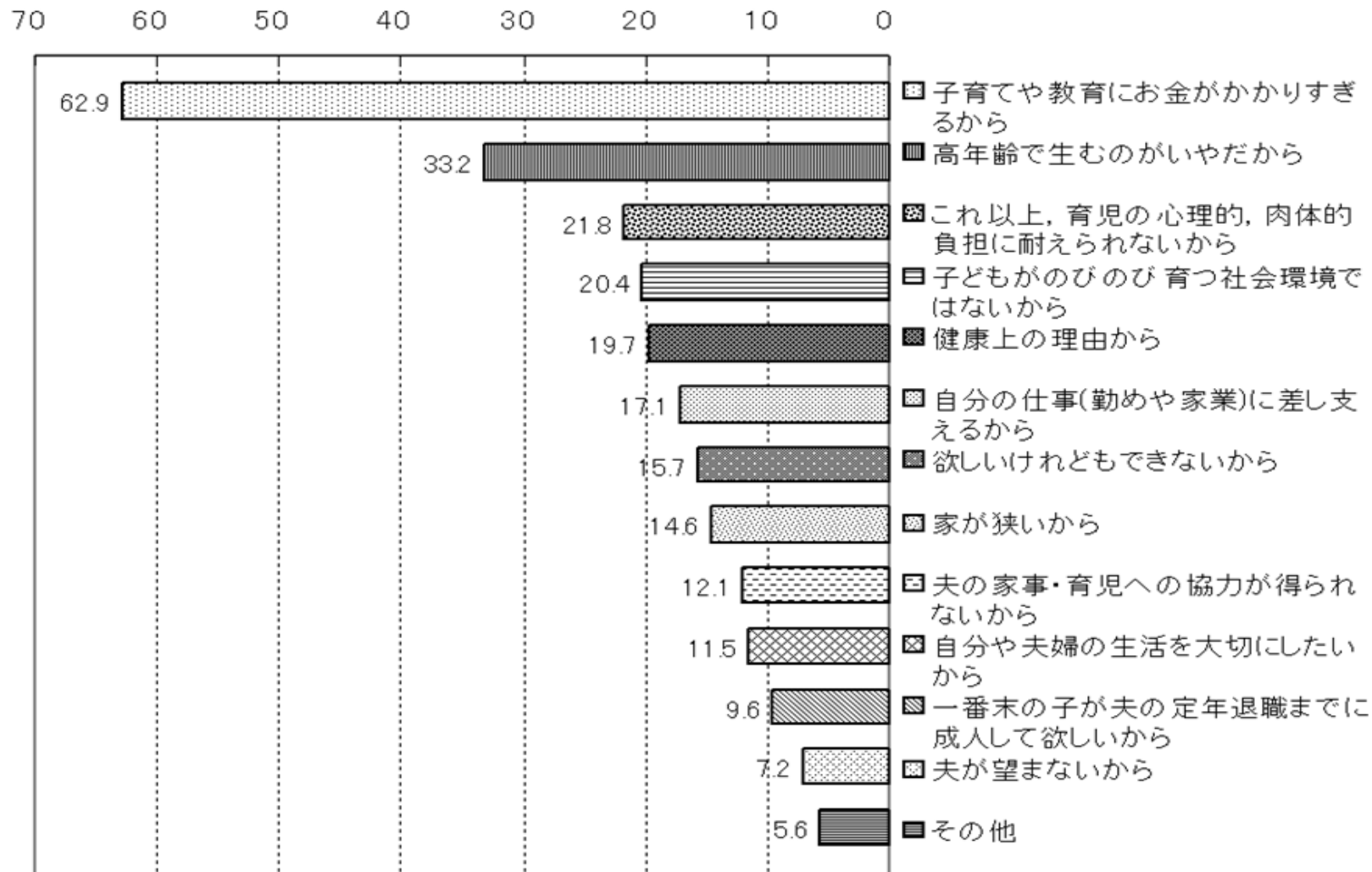


図1 消費者物価指数動向(総理府のデータから)



国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」(2002(平成14)年)

図01-1-3 現状よりも子どもの数を増やしたくない理由

わが国での可能性

未来に向けて

- **学習権を認める**(1985年のユネスコ宣言)
 - 学習者が主体者になる ボローニャ大学の精神
 - 「教育を受ける権利」から「学習する権利」へ
- **教えられる授業から学びの共同体へ**
 - 学びの共同体(non-formal, informal learning)の公的認証
- **有給教育休暇条約**(1974年)
 - 批准国は34か国、日本は未批准
 - 第166回国会、参議院委員会に請願書を提出
- **まず職能の習得と生活の安定**
 - 職能習得を国民教育の基幹とする
- **生活保護世帯の増加の抑制**

生存権としての学習権の承認

国連決議 「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(A)」の第13条2(c)は1976年に発効

「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする
こと」

1979年 第13条2(c)の条項に拘束されない権利を留保

2010年1月29日になって第174回国会の施政方針演説でこの留保条件を撤回、しかし方法論は不明

拡大する学習の機会の認知と認証制度

- Formal learning**に対する** Non-formal learning, Informal learningの**認知**
- **学習で習得した能力の認証**
 - 各種の資格検定試験 – とくに英語検定
 - ISO29990(学習サービス業)、BSiによるサービス
 - 京都府の地域公共人材開発機構(COLPU)
 - 中央職業能力開発協会(JAVADA)の職業能力評価基準
 - <http://www.hyouka.javada.or.jp/>
- **ICTの急速な進歩**
 - インターネット
 - スマートフォン
 - 各種の情報携帯端末

中央職業能力開発協会(JAVADA)

- 厚生労働省の外郭団体
- 厚生労働省の委託事業
 - 業界単位のニーズ調査
 - 業界単位での評価基準の開発
- 8業種区分で46業種230職種の職務内容と基準
- 各職種が4レベルで統一
 - レベル1(スタッフ)
 - レベル2(シニア・スタッフ)
 - レベル3(スペシャリスト、マネジャー)
 - レベル4(シニア・スペシャリスト、シニア・マネジャー)

表1 「教えること」と「学ぶこと」との対比

教えることを重視する公式教育	学ぶことから組織する生涯学習
学問, 科学技術, 経済の発展と能力開発	変動社会で安定した生活を維持できる生きる力
建学の精神, 校則の重視, 教育者優位	共有ビジョン, 学習権, 学習者の参加
商業資本の大きな影響と競争原理	個人の知識・職能資産の重視と学習者間交流
商業主義的な高等教育機関	福祉主義的な高等教育機関
学校・間の競争原理とランク付け	学校間相互依存と単位互換制と学習者の移動可能性
オープンキャンパスによる宣伝	オープンコースの試行による宣伝
対面少人数授業による師弟関係の重視	学習者の協働自律学習による同僚関係の重視
羽ばたき飛行(教えることを前提)の比喻	固定翼飛行(学ぶことの必然性)の比喻
一般的, 普遍性の重視	個別的, 特殊性の重視
基礎からの積み上げ方式(忘れないことが前提)	即時的学習と基礎力補強方式(いつでも学べることが前提)
教育内容と授業時間数の重視	学習成果と主体的学習能力の重視
高額授業料と奨学金(大学)	無償あるいは低額の授業料と相互扶助
経済的に恵まれた人に有利な教育を受ける機会	経済的に恵まれない人もアクセスできる学習する機会
国際化, グローバル化への対応の重視	地域社会の活性化, 格差是正の重視
教室内授業の重視とICTの限定的な活用	あらゆる場所での学習とICTの最大限の活用

世界的動向

世界的動向

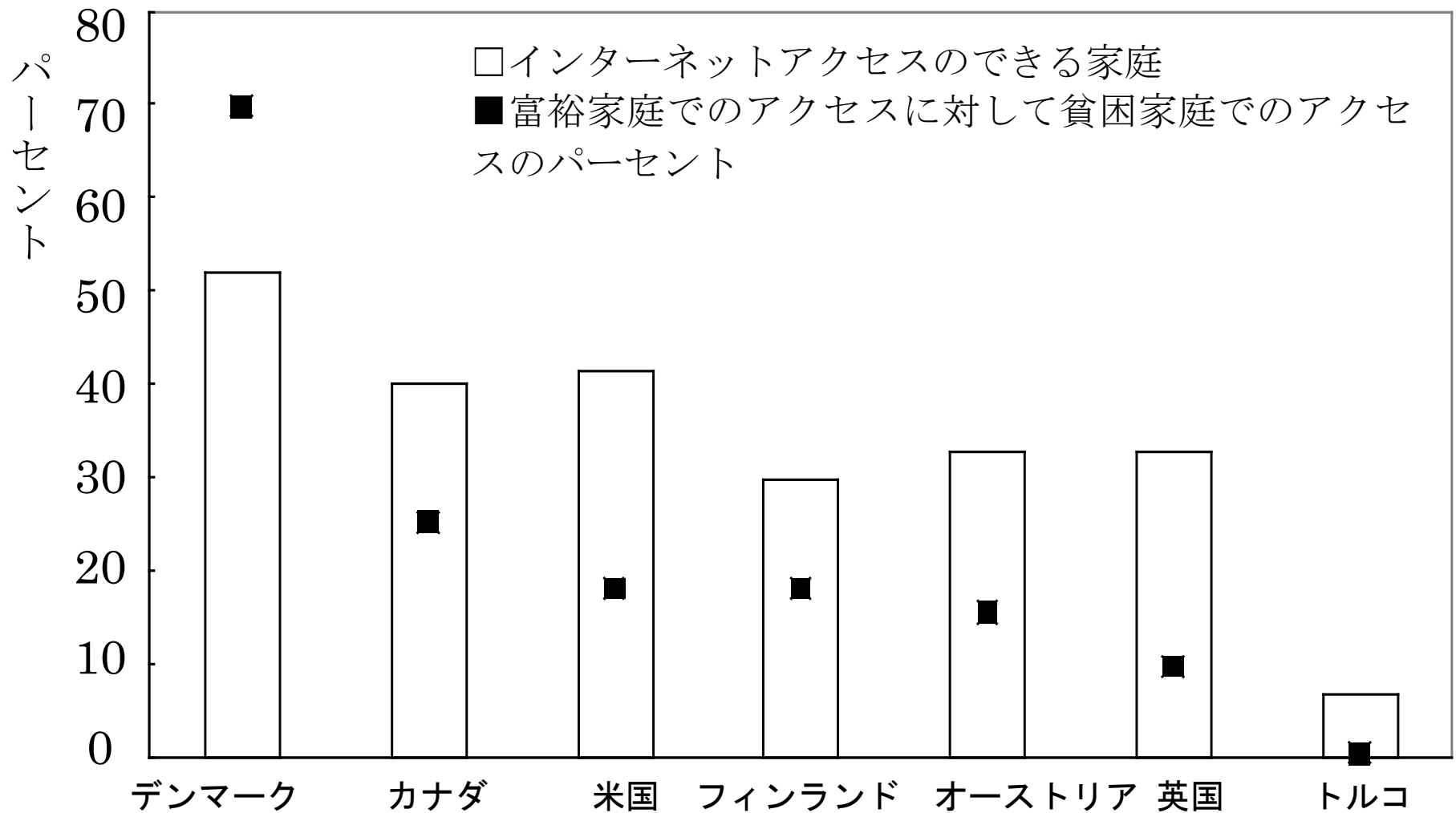
- 20世紀後半は中等教育の民主化
- 21世紀は高等教育の民主化
- アカデミック学習ルートと職能学習ルート
- 両者の対等な関係(ブリッジング)、OECD, UNESCO
- Non-Formal, Informal Learningの認知
- 学習コストの低減
- イギリスのNational Qualification Framework(2004)
- フランスの専門職化契約Contrat de Professionalisation(2004)
- m-Learning 失業者、ホームレスのために開始
 - 今回の震災でもっとも効果的に機能したのはモバイル
- デンマークは貧困家庭にインターネット導入

イギリスの資格枠組み

レベル	全国資格枠組み		高等教育資格枠組み
8	特定領域の第一人者、トップの実務家	D/8	博士
7	上級専門家、上級管理者	M/7	修士
6	知的専門家、専門管理者	B/6	第1学位
5	高等技術者、高等管理者	I/5	Diploma
4	技術・専門家、従業員管理・指導	C/4	Certificate
3	後期中等教育段階		
2	義務教育修了段階 (GCSE A*~C)		
1	GCSE D~G		
入門			

イギリスの資格枠組み

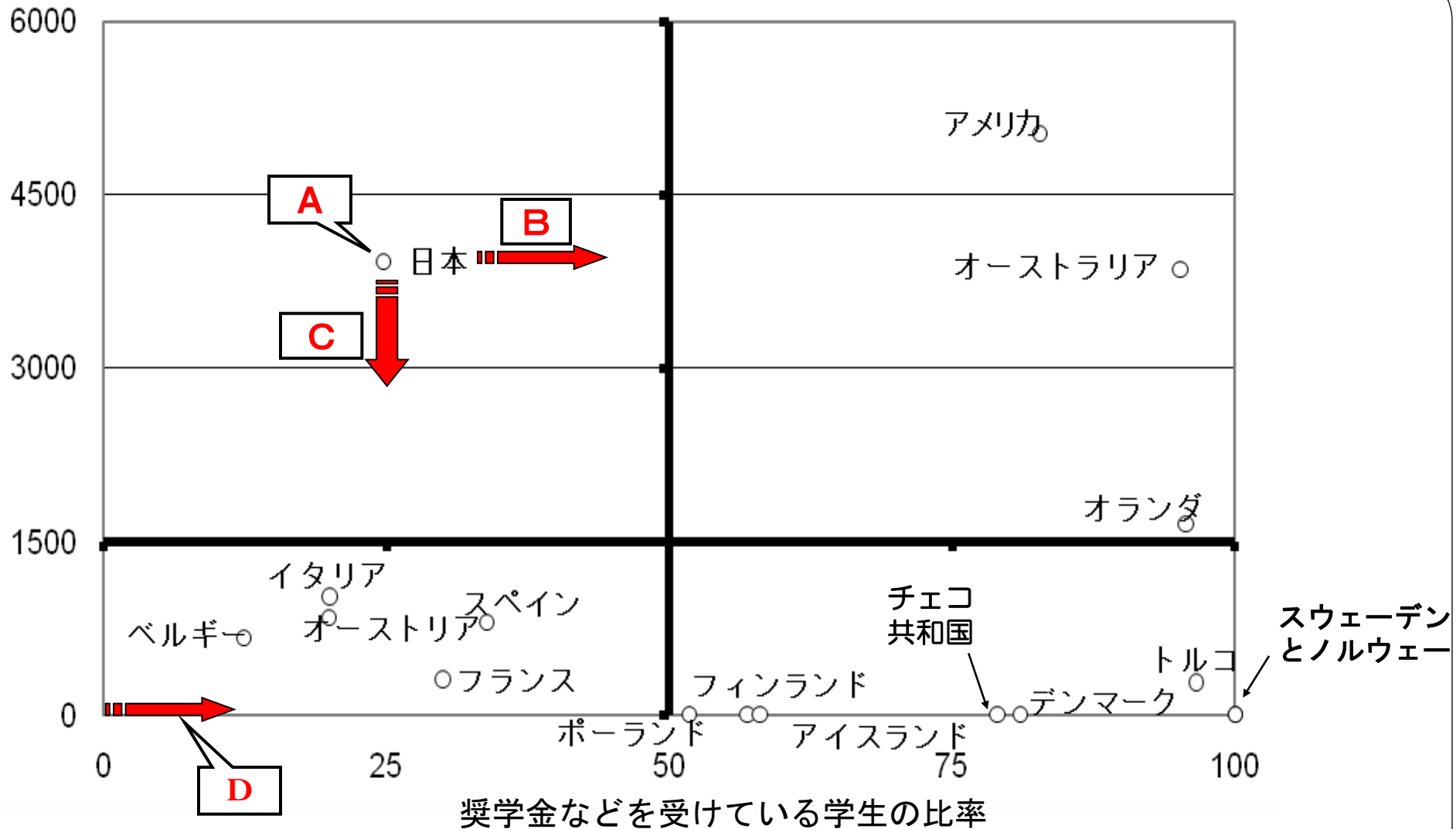
(National Qualification Framework 2004)



出典: Pont and Sweet (2003) Adult learning and ICT: How to respond to the diversity of needs?

貧困家庭でのインターネットアクセスのできる率

米ドルでの平均授業料(国公立, 2004)



- A: 現状のまま
- B: 授業料は現状のまま奨学金などを充実する
- C: 奨学金などは現状のままでもよいが授業料を安くする
- D: ゼロからの出発. まったく新しい公式外学習(non-formal learning)の高等教育(大学以外)を構想する
- E: その他

OECD Education at a Glance(2008)のデータから

今後の課題と展望

- 社会全般、とくに産業界、行政、教育機関での問題の共通認識
- 産業界、行政、教育機関との連携の強化
- 中小企業の技術者実力向上コースの充実
- 東北地方大震災における仕事の創出
 - 新しいタイプの学習共同体の形成と全国・世界的展開
- 無償あるいは低価格の高等教育(大学以外)を開拓する挑戦者とのネットワークづくり
- 成果は10年先? 20年先?
 - NPO学習開発研究所のレッツラーン大学校の設立準備室 <http://ks-pl.org>